



晴れ着に身をつつみ 笑顔で迎える成人式

主な 内容

- P2~3 平成31年 久御山町成人式
- P4~7 税の申告 期限は3月15日(金)まで
- P8..... 町制施行65周年記念ロゴマーク募集
- P14~21 ... インフォメーション
- P24 くみやま人(高嶋彩子さん×別所紀好さん)
- P25 みんなのひろば

今月の 表紙

今月の表紙は、1月14日の成人の日に役場で行われた成人式での一枚です。友人と並んでにっこりと笑顔。大人になった皆さんの思い、旧友や恩師との会話、色鮮やかな晴れ着姿が会場を彩っていました。



恩師のコトバ



西山弘美先生

皆さんは、私が佐山小学校に勤めていたときの6年生です。皆さんへエールを送ると同時に、自分の背筋が伸びるような気持ちになりますね。これから先の人生を自分の力で歩んで欲しいと思います。



有田早妃先生

今回成人を迎えた皆さんは、私が就職してはじめての久御山中学校の生徒たちです。その子たちが大人になると、感慨深いです。それぞれの歩む場所で頑張ってもらいたいと思います。

久しぶりの再会でしたが、みんな引き締まった表情で、頼もしく感じました。町外へ出て行く子もいると思いますが、いずれは久御山町に戻って、一緒に良い久御山町を作っていけたらと思います。(西村友哉先生)

新成人の思い

- 料理をとおして人を笑顔にできる人になりたいです。(南山敬太・島田)
- 育ててくれた両親のような大人になりたいです。(巻野和樹・坊之池)
- 自分の価値観ではなく、幅広い視野で物事を考えられるようになりたいです。(今里瑞貴・下津屋)
- 社会に良い影響を与えることができる大人になりたいです。(村田侑司・北川顔)
- 自分自身の行動に責任を持って動ける大人になりたいです。包容力があり、子どもたちに信頼される先生になりたいです。(上坂美樹・佐古)
- 仕事をするうえで責任感を持ち、常に自分に厳しく実行できる大人になりたいです。(佐伯昂・藤和田)
- いろいろな人に会って、いろいろな価値観を知って、余裕のある知的な大人になりたいです。(喜多祥子・栄)

平成31年 久御山町成人式 はばたけ若人 未来への第一歩

1月14日の成人の日、「久御山町成人式」が行われ、125人の新成人が役場コンベンションホールに集まりました。

今年の新成人は、平成10年4月2日から平成11年4月1日の間に生まれた188人です。

午前10時ごろから集まり始めた新成人は、友人との久しぶりの再会に抱き合ったり、お世話になった先生と握手をしたりし、たくさん思い出やそれぞれの近況について、会話を交わしていました。

式典は、成人式実行委員の佐伯昂さんと上坂美樹さんが司会を務め、国歌・町歌を斉唱したあと、信貴町長が式辞を、戸川議長が祝辞を述べました。

また、新成人を代表して、田口幹浩さんと大西瑞希さんが「ふるさとである久御山町を自分たちの誇りとして、心に刻んで行きたいです」「これからも迷い立ち止まることもありますが、この日の感動を胸に、自分の可能性を信じ、これからの人生を歩んでいきます」と成人の言葉を述べました。

式典のあとは、成人式実行委員会が運営する交歓会が行われ、ビンゴゲームなどで楽しい時間をすごしました。

期限は3月15日(金)まで

所得税の確定申告、町・府民税の申告

平成30年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と、町・府民税の申告受付が始まります。申告期限は3月15日(金)までですが、期限が近づくと申告会場はたいへん混雑しますので、申告会場を利用する人はお早めにお願ひします。

問合せ／町税務課

宇治税務署 ☎0774(44)4141

●申告会場

確定申告

町役場税務課または
宇治税務署1階

町・府民税の申告

町役場税務課

※申告書は、いずれも郵便等で提出する場合がございます。

※土地や建物の譲渡所得、贈与税、消費税、相続税の申告及び住宅借入金等特別控除の初年度分については、宇治税務署の相談会場で相談ください。町役場税務課では受付できませんので、ご了承ください。

●申告会場の開設期間と時間

■久御山町役場税務課

町・府民税の申告

2月1日(金)～3月15日(金)

確定申告

2月18日(月)～3月15日(金)

時間は、いずれも午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

■宇治税務署

2月18日(月)～3月15日(金)

午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

※両会場とも、土・日曜日、祝日は除きます。ただし、宇治税務署では、

2月24日(月)～3月3日(日)限り、確定申告の相談及び確定申告書の受付を行います。

※宇治税務署では、2月15日(金)以前は、申告会場を開設していません。※両会場とも混雑状況等により、早めに申告相談の受付を終了する場合があります。

●準備はお早め!

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、納税者自らが税法に従って、前年の1月1日～12月31日までの1年間の所得と税額を申告し、納税する「申告納税制度」を採用しています。確定申告が必要であるにもかかわらず、

ご利用ください 確定申告相談会場

税務署では、宇治税務署の会場以外でも下表の日程で確定申告相談会場を開設します。

なお、申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です。申告手続きなどには、マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。ご注意ください。

開設期間	会場
2月4日(月)～6日(水)	宇治市産業会館 多目的ホール
2月5日(火)・6日(水)	城陽市立福祉センター
2月7日(木)・8日(金)	京田辺市 コミュニティホール
2月8日(金)～14日(木)	木津川市山城総合文化 センターアスパア山城
2月13日(水)・14日(木)	八幡市文化センター

※時間はいずれも、午前9時30分～正午、午後1時～午後4時(受付は午前9時～午後3時)。

※混雑状況等により、早めに申告相談の受付を終了する場合があります。

※駐車場は駐車スペースが少ないため、公共交通機関をご利用ください。

※会場では、土地・建物・株式等を売却された所得及び贈与税・相続税の相談は行っていませんので、これらに関する相談は宇治税務署へお越しください。

※会場ではコピーサービスを行っていませんので、写しの必要な添付書類などは、あらかじめ写しを作成のうえ、ご持参ください。

※土・日曜日、祝日は、開設していません。

問合せ／宇治税務署

ず期限までに申告しなかったり、間違えて申告したりすると、後日、不足の税金を納めるだけでなく、「加算税」や「延滞税」を納めなければならないこともあります。

●確定申告が必要な人

次の人などは、確定申告が必要です。
①雑所得(公的年金等)や、事業所得(農

業所得・営業所得等)、不動産所得がある人で、平成30年中の所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人(年金所得者は「年金所得者」に係る確定申告不要制度)がありますので、ご確認ください。

②土地・建物などの売買による譲渡所得がある人(役場では受付できません)
③給与収入金額が2千万円を超える人
④給与を1か所から受けており、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人

●年金所得者に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合はその合計額)の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告をする

必要はありません。

この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けようとする人は確定申告書の提出が必要です。また、確定申告が必要ない人についても、源泉徴収票等に記載のない所得控除の適用を受けようとする人は、申告が必要となります。

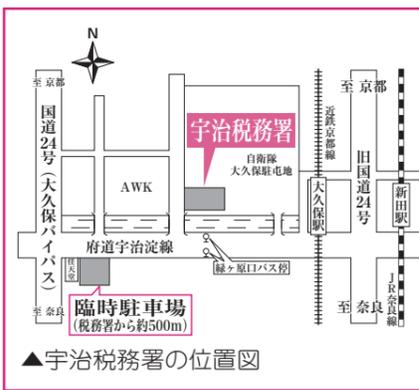
●税金が還付される人

一般のサラリーマンなどと給与所得だけの人で、年収2千万円以下の場合、勤務先で年末調整が行われるため、確定申告の必要はありませんが、次のような場合で納め過ぎになっているときは、申告すると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。

- ①災害や盗難などで損害を受けた場合
- ②特定寄附金を支払った場合
- ③マイホームをローン等で取得(大規模な増改築を含む)した場合
- ④平成30年中に退職し、再就職しなかった場合
- ⑤多額の医療費を支払った場合(病気やけがなどで多額の医療費を支払った場合または、健康の維持増進及び疾病への予防のため、一定の取り組みを行う個人がスイッチOTC医薬品を購入した場合)

宇治税務署からのお知らせ

- 税務署の駐車場は2月7日(水)から利用できません。
- 庁舎増築工事のため、3月18日(月)から翌年1月末(予定)まで駐車場は利用できません。
- 車でお越しの際は臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。
- 「コピーサービス」を行っていません。写しの提出が必要な書類(家屋に係る売買契約書や工事請負契約書など)は、あらかじめ写しを作成のうえ、ご持参ください。



▲宇治税務署の位置図

●町・府民税の申告が必要な人

平成31年1月1日現在、町内在住の人は、町・府民税の申告が必要となります。平成30年中に所得がなかった人も、その旨を記入して提出してください。ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告をした人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先から給与支払報告書を提出している人は、申告の必要はありません。上場株式会社等の配当や譲渡所得等については所得税とは異なる課税方式を選択する場合は、納税通知書が送達されるまでにその旨を記載した町・府民税の申告が必要となります。

確定申告書または町・府民税の申告書の提出がないと、町・府民税の課税証明書や納税証明書の発行が原則できませんので、必ず申告してください。また、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下である場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありませんが、町・府民税の申告は必要となる場合があります。

●申告に必要なもの

①確定申告書または税務課から送付した町・府民税申告書

いつでもどこでも パソコン・スマホで確定申告

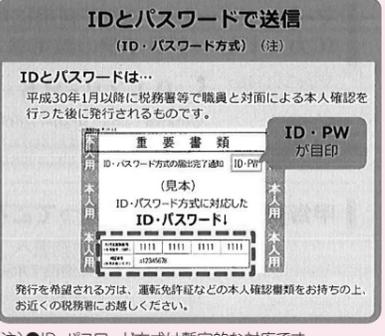
国税庁のホームページには、簡単に確定申告書を作成することができ、「確定申告書作成コーナー」があります。この「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成し、e-Tax（データ送信）または郵送で提出すれば、税務署に行くことなく、確定申告をすることができます。パソコンはもちろん、スマートフォンでも「確定申告書作成コーナー」を利用できます。

■D・パスワード方式によるデータ送信でe-Taxの利用手続がさらに便利に

「確定申告書作成コーナー」を利用し、e-Taxで確定申告書等提出するときは、従来からのマイナンバーカード方式（マイナンバーカードとICカードリーダライタ）によるデータ送信に加え、平成31年1月からはD・パスワード方式によるデータ送信が利用できます（下図参照）。D・パスワード方式でe-Taxを利用する人は、税務署でDとパスワードの発行を受けてください。

■スマホでの申告もさらに便利に

「確定申告書作成コーナー」では、スマートフォンでも確定申告書等を作成できます。また、平成31年1月からは、スマートフォン専用画面を利用できるほか、前述のD・パスワード方式を利用してe-Taxで送信すれば、申告書を印刷することなく、申告を完了できます。



問合せ／ヘルプデスク ☎0570-015901（確定申告書等作成コーナー）、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178（ICカードリーダの設定など）、宇治税務署 ☎0774(44)4141（その他申告書の作成など）

(注) ●ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
●メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

- ②マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類
- ③税務署から送付された「お知らせがき」及び「お知らせ通知書」など
- ④所得金額が分かるもの（源泉徴収票、農業や営業など事業所得の収支内訳書等、売買契約書など）
- ※収支内訳書等を提出する場合は、必ず記入済のものをご持参ください。

- ⑤所得控除に必要な書類（生命保険・地震保険・国民年金保険料等の支払証明書、医療費等の明細書、寄付金の領収書など）
- ⑥平成29年分の確定申告をした場合は、平成29年分の確定申告書の控え
- ⑦印鑑

- ⑧還付の場合は、本人名義の振込み先口座番号等の分かるもの
- ※申告書などへはマイナンバーの記載が必要となります。そのため、申告手続などにはマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は、3月15日(金)です

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日(金)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはあ

関の預貯金口座から引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。振替納税の申込は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15日(金)までに提出してください（振替納税は期限までに申告書を提出した場

合に限り利用できます）。転居等により所轄の税務署が変わった場合や、すでに振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合には、新たに振替納税（変更）の手続が

【現金で納付の場合】
現金に納付書添えて、納期限の3月15日(金)までに、金融機関または所轄の税務署で納付してください。

【電子納税を利用の場合】
自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

振替日の4月22日(月)に指定の金融機

関の預貯金口座から引き落とされます。

必要となります。

新春 クロスワードパズル 当選者を発表

広報くみやま1月1日号のクロスワードパズルの正解は、くみやま「ゆめたわー」137でした。応募者数42人中、41人が正解でした（ユメタワー、夢タワーも可）。正解者の中から抽選で景品をお送りします。たくさんご応募いただき、広報紙についてのご感想やご意見ありがとうございました。当選者＝朝倉隆夫、荒井道幸、池本誠一、諫山幸彦、浦上洋子、大槻芳枝、奥村和夫、奥村たき子、坂本ますみ、佐藤久美子、新藤麻貴、木村昌代、田中哲男、中井忠彦、藤原光治、古田佳子、三和敬明、村田匡子、山田早美、山室早苗（敬称略）



①あ	き	②た		③あ	④ゆ
き		⑨さ	⑤い	く	る
⑩や	⑥く	い	ん		
⑪ば	ー		⑫す	⑦こ	⑧し
ん			⑬た	う	ん
⑭く	わ	い		⑮か	め

2月17日(日) 京都マラソン 京都市内ノーマイカーデー

「京都マラソン2019」が、2月17日(日)に京都市で開催されます（西京極総合運動公園スタート、平安神宮前フィニッシュ）。大会当日は、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保に向け、京都市内での自家用車の使用をお控えください。

- ▼ 8:55 車いす競技スタート
- ▼ 9:00 マラソン・ペア駅伝スタート
- ▼ 15:00 終了

問合せ／京都市民スポーツ振興室 ☎075(366)0314

確定申告用納付済確認書を送付

前年中に納付書や口座振替の普通徴収で納めていただいた国民健康保険税と介護保険料・後期高齢者医療保険料の金額をそれぞれ「確定申告用納付済確認書」に記載して送付しています。確定申告の際の所得控除の資料として活用ください。年金からの引き落とし（特別徴収）での納付額については、日本年金機構から送付される公的年金等の源泉徴収票をご確認ください。

問合せ／税務課（国民健康保険税）、住民福祉課（介護保険料）、国保健康課（後期高齢者医療保険料）

税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。※バーコード印字がない納付書は使用できません。

久御山町は、今年、町制施行65周年

久御山町は、昭和29年10月1日、久世郡の御牧村と佐山村の2村が合併して誕生しました。今年はそのから65周年の節目の年です。誕生当時は穏やかな農村地帯でしたが、国道1号の開通を契機に工場や商業施設が進出。その

あと、京滋バイパスや第二京阪道路などの広域幹線道路が整備され、京都府内有数の事業所数を誇る町へと成長を遂げており、農業と商工業、住宅地が調和した町として、今なお発展し続けています。

募集
町制施行65周年記念
ロゴマーク
町制施行から65周年の節目の年を記念し、より皆さんに一体感を持ち65周



▲昭和30年当時の役場庁舎



▲開通当時の国道1号線



▲旧役場庁舎



▲多くの事業所が集積している現在の久御山町

久御山町65年のあゆみ

昭和29年10月●御牧村と佐山村が合併し、久御山町が誕生（人口6,588人、世帯数1,235世帯、面積13.86km²）

昭和31年12月●財政再建団体に指定される

昭和35年 3月●財政再建団体の指定解ける

昭和41年 3月●国道1号枚方バイパス開通

昭和42年 1月●町広報紙を創刊

昭和44年 7月●役場庁舎(旧)完成

10月●「町章」制定

昭和47年 3月●町の木に「さざんか」、町の花に「さつき」を制定

6月●町の人口10,000人突破

昭和48年 4月●国道24号大久保バイパス開通

昭和50年 3月●住民憲章・町のうたを制定

平成12年 4月●新役場庁舎完成

平成15年 8月●京滋バイパス全線開通

平成17年 6月●国道1号京都南道路開通

平成22年 3月●新木津川大橋(第二京阪道路側道)開通

平成28年 4月●のってこタクシー本格運行開始

平成30年 4月●さやまこども園開園

●中学校給食開始

●2019年7月1日採用 町職員(土木技術職) を募集



▲平成30年4月の新規採用職員

2019年7月1日採用予定の久御山町職員採用試験(土木技術職)を次のとおり実施します。

【第1次試験】

■日時／3月3日(日) 午前9時から

■場所／久御山町役場

■試験内容／教養試験、土木の専門試験、職場適応性検査

【第2次試験】

■日時・場所／3月下旬以降、第1次試験合格者に文書で通知

■試験内容／個別面接試験、作文試験

○採用予定日・人数／2019年7月1日・若干名

○受験資格／次の①②をいずれも満たす人①平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人②高等学校卒業程度以上の学力を有する人

○受験申込書／総務課で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

○受付期間／受験申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて2月15日(金)までに、総務課へ提出してください(郵送不可)

○受付時間／土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

問合せ／総務課

選挙制度 Vol.1 どんな人が投票や立候補できるの？

4月7日に京都府議会議員一般選挙が、4月21日に久御山町議会議員一般選挙が執行されます。4年に一度の私たちの代表を決める大切な選挙です。あなたの貴重な一票を政治に生かしましょう。

私たちは18歳になると、みんなの代表を選挙で選ぶことのできる権利を持つようになります。これが「選挙権」です。そのあと、一定の年齢になると、今度は選挙に出てみんなの代表になる資格が与えられます。これが「被選挙権」です。

私たちがよりよいまちづくりに参加できるための権利ですので、大切にしましょう。

問合せ／総務課



選挙権と被選挙権は選挙の種類によって異なります。



久御山町議会議員一般選挙の場合、

「選挙権」は①久御山町に住所を有する満18歳以上の日本国民②3か月以上継続して、久御山町の住民基本台帳に登録されていることが要件となります。「被選挙権」は、選挙権とほぼ同じ要件ですが、年齢が選挙期日時点で満25歳以上となります。

4月7日は京都府議会議員一般選挙
4月21日は久御山町議会議員一般選挙
**この一票めっちゃ大事に
しなあかん**



平成30年度府選挙管理委員会委員長賞・町明るい選挙啓発標語特選
久御山中学校2年 木下寧音さん

Kumistagram

ID: 125adventure
 @kumiyama,kyoto



いいね! 16,110件

町内で撮影した写真にハッシュタグ #ええとこくみやま をつけて投稿すると... その中から毎月一枚をお届けします。

町公式Instagram くみやまのええとこ 見つけませんか

「Instagram公式アカウント」でまちの風景やイベントの様子を中心に投稿しています。利用者にも「#ええとこくみやま」をキーワードに投稿してもらうことで、なかなか気づかない、久御山町の「いいところ」を発見していきます。くみやまの「ええとこ」をみんなで発見しませんか。

登録はこちらから! →



 kumiyama_town

まちのええとこ発信中
みんなで投稿しましょう!



Kumiyama トピック topic

直上曲水に歓声沸き起こる 消防出初式

問合せ—消防本部



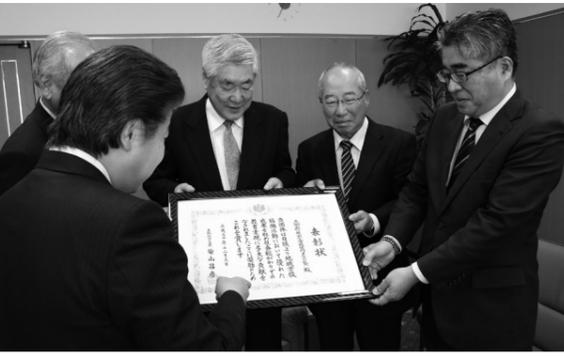
▲消防職員による直上曲水

1月13日、新年恒例の消防出初式が久御山中央公園で行われ570人が会場に集まりました。式典では、消防団員への表彰授与や感謝状贈呈などが行われ、村田和弘消防団長が「今後も安全・安心の町、久御山をめざし、より一層の努力を重ねていきます」と謝辞を述べました。式典のあと、久御山中学校吹奏楽部が演奏を行い、消防職員による直上曲水や、消防職員・団員による一斉放水が行われ、来場者からは歓声が起こっていました。

Kumiyama トピック topic

子どもたちの成長に寄与 「まなび塾」が大臣表彰受賞

問合せ—社会教育課



▲信貴町長に受賞を報告する各まなび塾の代表者

12月21日、「佐山小学校区内まなび塾」が地域学校協働活動における文部科学大臣表彰受賞の報告に、役場を訪問しました。これは、佐山小学校区内の「田井まなび塾」「佐山まなび塾」「市田まなび塾」が地域を挙げて、農業や伝統産業などの体験活動をととして、子どもたちの豊かな成長を支えるなど、大きな成果を収めたことをたたえるものです。まなび塾では、地域の関係団体や住民の皆さんの協力を得て、多様な体験活動を実施しています。

夢と希望に向かって 新春のつどい

1月7日、役場コンベンションホールで、町、町商工会、JA京都やましろ町運営協議会主催の「新春のつどい」を開催しました。

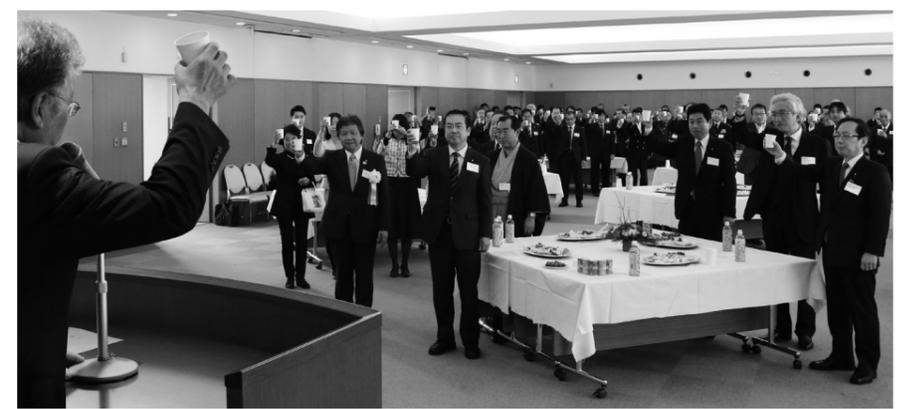
新春を祝う毎年恒例の行事で、来賓の地元選出国議員や府議会議員のほか、町議会議員や商工会、JA、行政機関など各界の関係者ら約150人が出席しました。

全員で町の歌を斉唱したあと、発起人を代表して信貴康孝町長が「亥年は障壁を乗り越えて幸運をもたらす、次のステージに向けた年といわれております。今年、町制施行65周年を迎える本町が、70年という次のステージに向け、本年を夢と希望多き年に位置づけ、力強い一歩を踏み出して参りたい」と抱負を述べました。

来賓の戸川和子町議会議員長や岡本圭司京都府山城広域振興局

長の挨拶のあと、田中壽嗣JA京都やましろ町運営協議会長の発声で「お茶の京都」にちなみ宇治茶で乾杯。和やかな雰囲気の中で懇談しました。

最後に西村好町商工会長が一丁締めし、本年が幸多き、すばらしい1年となるよう祈念して閉会しました。



▲幸多き、すばらしい1年になることを祈り乾杯

平成30年度 行政評価外部評価 事業の妥当性などを検証

町では、町が行っている施策や事務事業について妥当性や達成度などを評価し、改善や見直しを行うため「行政評価」を実施しています。評価は、行政内部で自己評価する「内部評価」と、当該評価の妥当性を外部からの視点で検証する「外部評価」で構成しています。外部評価は、学識経験者など4人からなる「行政評価外部評価委員会」を組織し、昨年4回の委員会を開催し、12月7日、信貴町長に評価結果報告書が提出されました。

今回の評価は、平成28年度からスタートした町の基本方針となる「第5次総合計画」の施策について初めての外部評価となり、評価方法は、町が内部評価を行った31の施策の中から、評価委員が高齢者福祉など5施策を選択し、担当課から説明を受け、ヒアリングを行う中でできる限り客観的な視点で実施されました。評価結果は右表のとおりです。

なお、委員会からは、▽行政の仕事の「見える化」をめざす指標の設定について、施策の課題解決に向けた指標とすることや、住民からみて成果・内容がわかりやすい指標とすること▽施策評価シートの記載にあたっては、「施策の方向性」において町の考え方を明確にすることや、町の特色がわかるようにすること▽町が行っている施策・事業につ

いて、わかりやすい情報発信を行うことで、直接、住民から評価を受け、より効率的・効果的な行政サービスの実施につなげること、などの指摘がありました。

町では、提言を受け改善に向けて取り組んでいきます。

○行政評価外部評価委員会委員(敬称略)
 依田博(神戸大学名誉教授)=委員長、西村昌彦(京都やましろ農業協同組合久御山町支店長)、岸直也(司法書士)、北川雄也(同志社大学政策学部助手)

問合せ/行財政課

■施策の外部評価結果一覧

評価の対象となった施策	平成30年度評価結果	
	成果目的と指標の達成度	事務事業の構成・内容の妥当性
1 高齢者福祉	B	B
2 障害者福祉	B	B
3 農業	B	B
4 男女共同参画	B	B
5 コミュニティ・交流	C→[B]	B

※教育委員会の施策を除きます。
 ※評価結果(成果目的と指標の達成度/事務事業の構成・内容の妥当性)
 A…達成されている/妥当である
 B…概ね達成されている/概ね妥当である
 C…あまり達成されていない/一部不十分であり見直しの必要がある
 D…達成されていない/不十分であり見直しの必要がある
 ※評価結果欄の→[]は、担当課の内部評価に対し、外部評価委員会が異なる評価をしたものです



学力向上部の取り組み

久御山学園は、町立こども園・小学校・中学校までを一つの「学園」と見立て、0歳から15歳までを見通した園小中一貫教育を推進しています。

また、学校運営協議会などからの支援を得ながら町ぐるみで子どもを育てる組織として位置づけています。

久御山学園では、「学力向上部」「心の教育部」「生活・健康部」「総務部」の四つの専門部を設けています。今回は「学力向上部」の取組を紹介します。



▲互いの気づきを伝え合う児童(東角小学校)

学力向上部は、中学3年生の希望進路の実現をめざし、さまざまな取組を進めています。また、人間力の成長のため、こども園での学びを生かして、小中学校での学びを積み上げることにも取り組んでいます。

こども園では、0歳児から5歳児の育ちの中で、遊びをとおした気づきや学びを大切にしています。

子どもたちが園生活でつぶやくことや、友だちとの関わりを学びへとつな



▲話し合いをとおして答えを導く児童(御牧小学校)

げるために、保育者がどのような手助けを行っていくのか、実際の場面で交流しながら学びを深めています。

さまざまな遊びや創作も、年間のつなかりを考え、学びとして積み上げていくことを大切にしています。

■小・中学校での学び

こども園で大切にしてきた「遊びをとおした気づきや学び」「友だちとの関わり」を大切にしながら、学習場面でも、友だちの言葉や考えから新しい発見をしたり、自分の考えを深めたり



▲問題に集中して取り組む児童(佐山小学校)

することをめざしています。

授業の中で、「あー！」と驚いたり、「あっ、そうか！」と新しい発見をしたりする経験が積み上がっていくことで、知らなかったことを知る喜びや学習意欲が高まっています。

0歳から15歳までの学びに連続性をもたせ、どの年齢でも、子どもたちの成長を支えていくことで、久御山学園のめざす「言語力」と「自己指導能力」を身につけた子どもの育成につなげていきます。

こども園から小学校への移行イメージ



こども園から小学校への移行をなめらかにするため、子どもの安心や成長、自立を大事にしたカリキュラムを用意しています。



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		

〈開館時間〉
火～金曜日：
午前9時30分～午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～午後5時

●は休館日です



NEW 新着図書を紹介

水曜日の手紙
森沢明夫／著 KADOKAWA
自分を変えたい主婦の直美。絵本作家になる夢を諦めた洋輝。会うことのない二人の手紙は、やがてそれぞれの運命を変えていき…。

厨师、怪しい鍋と旅をする
勝山海百合／著 東京創元社
見習い料理人・斉鎌(せいけん)は、見知らぬ男から不思議な鍋を借り受ける。その鍋は、煮炊きに使うと素晴らしい料理を創り出すのだが…。

転校生は忍者?!
もとしたいづみ／作 校成出版社
立派な忍者になるためには「人の気持ち」を知ることが大切なんだ…。忍者修行中の小学生、しのぶの成長物語。

まめとすみとわら
せなけいこ／ぶんえ 廣済堂あかつき
そら豆に、黒いすじがついたそのわけは…。民話を元にした絵本。

旧山田家住宅の一般公開

日時／2月7日(木)、9日(土)、17日(日)
午前9時～正午(毎月第1木曜日、第2土曜日、第3日曜日)

場所／東一口35番地 入館料／200円
問合せ／社会教育課

言葉・ことば・コトバ
今月はことば遊びなぞ、「言葉」をキーワードにした楽しい・不思議な本を紹介します。

お・す・す・め・本
お・す・す・め・本
い・わ・び・さ・び・な・ぞ・の・パ・ズ・ル

今月のテーマ 図書

言葉・ことば・コトバ
今月はことば遊びなぞ、「言葉」をキーワードにした楽しい・不思議な本を紹介します。

お・す・す・め・本
い・わ・び・さ・び・な・ぞ・の・パ・ズ・ル

今月のテーマ 図書

言葉・ことば・コトバ
今月はことば遊びなぞ、「言葉」をキーワードにした楽しい・不思議な本を紹介します。

お・す・す・め・本
い・わ・び・さ・び・な・ぞ・の・パ・ズ・ル



催し・募集

人権啓発研修会&男女共同参画セミナー

人権意識の高揚を図るため、研修会を行います。無料、申込不要で、どなたでも参加できます。

日時／2月8日(金) 午後2時～3時45分 **場所**／役場5階コンベンションホール **講師**／京都府男女共同参画センター「らら京都」の福井稔子さん **テーマ**／これもハラスメント？～職場や日常生活に潜むハラスメントとは～ **問合せ**／総務課

ワーク・ライフ・バランスディンKUMIYAMA & 男女共同参画フォーラム

4月から働き方改革関連法で職場環境は大きく変わることとしています。この講演会では、第一部で働き方改革関連法のポイントや対応すべき内容を紹介します。また、第二部ではトヨタ式の働き方など多くの書籍を手がけている桑原さんをお迎えし、「トヨタ式の働き方」をキーワードに、能力を最大限に活用する働き方について講演いただきます。参加無料ですので、多数ご参加ください。

日時／2月13日(水) 午後2時から **場所**／役場5階コンベンションホール **内容**／第一部：社会保険労務士の磯部健さんによる講演「働き方改革関連法改正のポイントと対応について」、第二部：経済・経営シヤーナリストの桑原晃弥さんによる講演「1人の100歩より100人の1歩ずつトヨタに学ぶ働き方のコツ」 **定員**／100人 **申込**／2月6日(水)までに総務課へ。定員に達しない場合に限り当日受付有 **その他**／当日保育ルームを開設しますので、希望者は申込時にその旨をお伝えください **問合せ**／総務課



桑原晃弥さん

認知症予防・啓発講演会

専門の講師を招き、認知症予防に関する講演会を開催します。この機会に、認知症に関する正しい知識や、予防に効果的な取り組みなどを学びましょう。参加は無料です。

日時／3月15日(金) 午後2時～3時30分 **場所**／議会棟4階特別会議室 **対象**／町内在住または在勤、在学中に認知症に興味のある人 **講師**／特定非常利活動法人認知症ケア研究所の高橋克佳先生 **定員**／50人程度 **参加費**／無料 **持ち物**／筆記用具 **申込**・**問合せ**／2月15日(金)に国保健康課へ。電話可

／3月13日(水)までにいきいきホール ☎0774(41)3466(午前10時～午後8時)へ

家族介護者交流事業

家庭で高齢者を介護している人の日常の疲れを癒やし、心身のリフレッシュを図ることを目的に交流会を開きます。

日時／2月21日(木) 午前10時～午後2時 **場所**／楽生苑 **対象**／在宅で介護を要するおむね65歳以上の高齢者を常時直接介護している人 **内容**／要介護者のための食事栄養管理教室 **定員**／15人 **費用**／千円 **申込**・**問合せ**／2月4日(月)～15日(金)に住民福祉課へ。電話可

生涯骨太クッキング

生涯を元気に自分の足で歩くために、骨粗しょう症やロコモティブシンドロームの予防について学んでみませんか。

日時／2月18日(月) 午前10時～午後1時 **場所**／保健センター調理実習室 **対象**／町内在住の人 **内容**／講話と調理実習 **講師**／久味の会の会員 **定員**／20人 **持ち物**／エプロン、手ふきタオル、筆記用具 **申込**・**問合せ**／2月4日(月)～2月14日(水)に国保健康課へ。電話可



親子市場見学と食育セミナー

「食育」事業の一環として卸売市場の仕事や野菜の流通・販売について親

子で学びませんか。
日時／2月23日(土) 午後2時～4時30分 **場所**／京都府南部総合地方卸売市場(午後1時30分に久御山町中央公民館前集合) **対象**／久御山町在住の小学校3～6年生の児童とその保護者 **内容**／卸売市場(セリ場)や京都府下産専用集荷場の見学、鶏肉と久御山産野菜の講座とそれらを使った料理の試食 **講師**／鳥政本店の土肥稔取締役 **京印**／京都府南部青果株式会社の荒木徳雄執行役員(きょうと食いく先生) **定員**／20組 **参加費**／無料 **持ち物**／筆記用具など **申込**・**問合せ**／2月4日(月)

風しんまたは麻疹風しん混合予防接種の費用助成

町では、安心して妊娠・出産できるように「先天性風しん症候群」発生を予防するための風しんまたは麻疹風しん混合予防接種費用の一部を助成します。

■**対象**／町の住民基本台帳に記載のある、次のいずれかに該当する人
(1)妊娠を希望する女性で、抗体検査結果等により、抗体価の低い人
(2)妊娠をしている女性の同居者で、抗体検査結果等により、抗体価の低い人
ただし、妊娠をしている女性の抗体価が低い場合とする。
※妊娠を希望する女性及び抗体価が低い妊婦の同居者は、京都府の制度

を利用し、抗体検査を無料で受けることができます。
■**接種回数**／1人1回だけ
■**接種の注意**／現在妊娠している人は接種を受けることができません。また、接種前1か月から接種後2か月は避妊する必要があります。
■**助成額**／医療機関に支払った額の3分の2を助成します。町民税非課税世帯、生活保護世帯、中国残留邦人などの支援給付受給世帯の人は全額助成します。
■**助成対象となる接種期間**／平成31年3月31日(日)まで(接種後はすみやかに申請してください)

■**申請方法**／医療機関で全額支払ったあと、子育て支援課窓口で償還払いの手続きをしてください。
■**必要書類等**／①被接種者氏名・予防接種名・接種金額・接種日・医療機関名が明記された領収書の原本②被接種者本人の抗体価が低いことが確認できるもの(抗体価検査の結果等)③対象者②の場合には、上記①②に加えて、妊娠をしている女性の同居者の抗体価が低いことが確認できるもの(抗体価検査の結果等)④印鑑⑤振込先のない場合はご相談ください。
問合せ／子育て支援課



くみやま食膳料理教室
久御山町の地元野菜をたっぷり使った創作料理を作りま。地元のおいしい野菜を食べてヘルシーな食生活をめざしましょう。
日時／2月20日(水) 午前10時～午後1時 **場所**／保健センター調理実習室 **対象**／町内在住の人 **内容**／調理実習(献立は、小松菜寿司、芋ようかんなど) **講師**／食育推進(食膳)協議会の



生活習慣病予防の健康教室(栄養編)
「生活習慣病を予防する」を目標に楽しく料理をしながら、自分の健康について考えてみませんか。今回のテーマは「血管を若々しく！脂質異常を防ぐ」です。
動脈硬化などがない弾力のある若々しい血管つくりのため、調理実習を

おして脂質異常症予防の食事を学習しましょう。
日程／2月25日(月) 午前10時～午後2時 **場所**／保健センターすこやかルーム・調理実習室 **対象**／おむね40歳以上の人 **内容**／調理実習(日常の食生活でできる工夫)、栄養士による糖尿病予防のためのバランス食の講話 **献立**／さわらの西京焼き風、切り干し大根の松前漬け風、小松菜のごまマヨあえ、豆腐のすまし汁生姜風味(変更の可能性有) **定員**／20人 **費用**／無料 **持ち物**／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など **申込**・**問合せ**／2月4日(月)～2月20日(水)に国保健康課へ。電話可

元氣フロンティア教室

町では、健康づくりの一環として、宇治市・城陽市・京都府国民健康保険団体連合会と共催で「元氣フロンティア教室」を開きます。京都府本記念病院の出張健康講座として開催します。当日は動きやすい服装でご参加ください。

日時／3月23日(土) 午前10時～11時30分 **場所**／役場5階コンベンションホール **対象**／町内在住の人 **内容**／京都府本記念病院リハビリテーション科技師長の田後裕之先生(理学療法士)による講演「介護予防くらしにおける身体変化の気つき」 **定員**／20人 **参加費**／無料(記念品有) **申込**／2月4日(月)～3月15日(金)に国保健康課へ。電話可

「広報くみやま」に広告を掲載しませんか

有料広告募集

発行部数 8,300部、毎月1日号に掲載
問合せ／総務課秘書広報係

<p>ここまでのが1枠。1回5,000円 (縦44^{ミリ}、横58^{ミリ}、2色刷り)</p>	<p>ここまでのが2枠。1回10,000円 (縦44^{ミリ}、横119^{ミリ}、2色刷り)</p>	<p>ここまでのが3枠。1回15,000円 (縦44^{ミリ}、横180^{ミリ}、2色刷り)</p>
---	---	---

※町の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの、法令等に違反、抵触のおそれのあるもの、風俗営業と規定される業種など掲載できないものがあります。詳しくは、お問い合わせください。

献血

身近なボランティア、献血にご協力ください。本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。なお、海外旅行から帰国後4週間を経過していないなど、献血ができないことがあります。

日時／2月8日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時 **場所**／イオン久御山店1階憩いの広場 **その他**／16歳以上は200mlだけ可能、65歳以上は60～64歳の間に献血経験のある人に限ります **問合せ**／国保健康課または京都府赤十字血液センター ☎075(603)8800

ひとり親家庭を応援する子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加も受け付けます。

日程／左表 **対象**／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 **定員**／10

区分	水曜開催	金曜開催
2月	6日、13日、20日、27日	1日、8日、15日、22日
3月	6日、13日、20日、27日	1日、8日、15日、22日、29日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30%。

参加費／無料。ただし、夕食材料費1000円 **申込・問合せ**／町母子寡婦(さつき)会 南るり江さん ☎0774(45)0284 (午後6時～9時)

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。

日時／2月9日(土) 午前10時～正午(修理の受付は午前11時まで) **場所**／ゆうホール **修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要実費 **申込**／予約不要。当日修理会場へお持ちください **その他**／ものにより修理できない場合があります。使わなくなった動くおもちゃを再利用しますので、寄付をお受けしています **問合せ**／同協議会



親子ミニキッズサロン

町社会福祉協議会では、未就園の子どもと保護者を対象としたサロンを行います。

日時／2月18日(月) 午前10時～正午 **場所**／地域福祉センター視聴覚室 **内容**／工作・お茶会 **定員**／20組 **参加費**／1組200円 **申込・問合せ**／2月12日(火)までに同協議会へ

地域の居場所「おじいちゃんもわびのプラザ」

町社会福祉協議会では、認知症の予

活動の一環として、町全体で見守りの輪を広げ、地域で暮らしを支える意識を高めるための研修会を開催します。当日の参加も可能です。

日時／2月23日(土) 午後1時～4時 **場所**／役場5階コンベンションホール **内容**／豊中市社会福祉協議会の勝部麗子さんによる講演、パネルディスカッションなど **申込・問合せ**／2月15日(金)までに同協議会へ

リビングサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりとすこやかにいた

日時／2月1日(金)・15日(金) 正午～午後3時 **場所**／中央公民館 **内容**／昼食団らんやカラオケ、ゲーム **問合せ**／住民福祉課



宇治久御山マザーズ対象企業説明会

子育てをしながら就職を希望する母親を対象に、久御山町と宇治市に所在する企業の「合同企業説明会」を開催します。子ども連れでの来場も可能です。

参加事業者は、コーベビー(株)リネン類レンタル業、洛陽化成(株)プラスチック加工業、(株)セイウ工業(産業機械部品製造業)、日商リネンサプライ(株)(リネンサプライ業)、(株)岩井

城南勤労者福祉会館の教室

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
親子クッキング教室	2/9(土)～	3/9(土)	10:00～13:00	1	8組	1,500円
京の料理教室 さは寿司とお吸い物	2/14(木)～	3/14(木)	14:00～16:00	1	20人	2,500円
レッツ・クック教室	2/28(木)～	3/28(木)	13:30～16:30	1	男性16人	1,500円

このほかにも講座があります。お問い合わせください。

城南勤労者福祉会館の教室

対象／府内在住または在勤の人 **申込**／受付開始日以降に受講料を持参のうえ、実施する会館へ(電話・FAX・郵送不可) **問合せ**／府立城南勤労者福祉会館(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8) ☎0774(46)0688、0780

若者や家族の就職相談

地域若者サポートステーション京都南では、就職相談会を実施します。履歴書の添削や個別相談を行います。

日時／2月28日(木) 午後1時30分～3時30分 **場所**／クロスピアくみやま(無料駐車場有) **対象**／15歳～39歳の人で仕事についていない人(学生を除く)やその家族 **費用**／無料 **申込・問合せ**／同ステーション京都南 ☎0774(54)5380

第3回スポーツに親しむ日

健康づくりに役立つスポーツを楽しむ「スポーツに親しむ日」を開催します。小さい子どもから大人まで楽しめる種目を多数用意しています。保育ルームも設置します。

日時／3月2日(土) 午前9時30分～正午 **場所**／総合体育館 **種目**／健康体操、ニュースポーツなど **対象**／町内在住または在勤、在学の人(小学3年生以下は保護者同伴) **持ち物**／上靴、飲み物、タオルなど **問合せ**／社会教育課

第3回木津川流域クリーン大作戦参加者大募集

毎年2月から3月に、淀川流域(木津川・桂川・宇治川・淀川)の上流から下流まで7エリアに分かれ、エリアごとに「淀川水系一斉美化アクション」が行われます。

この活動の一環として木津川エリアで「木津川流域クリーン大作戦」を行

消費者へのアドバイス

電気の契約に限らず、ガスや、インターネット等の光回線サービスについても電話勧誘をされる可能性があります。そのときは、事業者名や契約条件をきちんと確認し、自らの意思を明確に伝えましょう。また、電話勧誘で契約した場合、クーリング・オフ等ができる場合があります。

役場では、毎週木曜日に消費生活相談員が無料相談を受け付けています。京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局 商工労働観光室 ☎0774(21)2103でも相談を受け付けています。ひとりでもまずはお気軽にご相談ください。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。

消費生活110

電気の契約切り替え 電話勧誘にご注意ください

平成28年4月1日に電力の小売全面自由化が始まりました。そして、小売電気事業に新規参入した事業者からの電気の供給が行われるようになってから2年9か月が経過しました。

最近では、契約したつもりはないのに電力会社が切り替わっていた等、電話勧誘をきっかけとした電気の切り替えに関するトラブルが急増しています。

【事例1】契約していた大手電力会社を名乗る事業者から「契約番号を教えてください」と電話があり、契約番号を伝え電話を切った。そのあと、見知らぬ電力会社から手数料の請求書が届き、いつの間にか別の小売事業者と契約されていた。

【事例2】契約締結時の説明よりも高い料金を請求され、知らない間に付随

家) **内容**／①健康笑顔応援講話②認知症予防ゲーム・ハープを楽しむ③認知症・介護相談など(認知症や介護相談の場合は要予約) **参加費**／200円(コーヒー・お菓子付) **予約・問合せ**／同協議会

絆見守りネットワーク全体研修会

町社会福祉協議会では、地域の高齢者や障がい者、子どもなどへの見守り

います。みんなの手でふるさとの川を美しくしましょう。

日時／2月17日(日) 午前9時～10時30分(受付は8時40分から。雨天時は2月24日(日)に延期) **集合・活動場所**／木津川流れ橋右岸(久御山町側)または木津川河川敷運動広場 **対象**／団体または個人(中学生以下は保護者同伴) **持ち物**／火ばさみ、手袋 **申込**／FAXで氏名・住所・電話番号・活動場所・参加人数を淀川管内河川レンジャー事務局 ☎072(841)5663へ **問合せ**／同事務局 ☎0772(8601)6801または国土交通省淀川河川事務所 木津川出張所 ☎0774(62)0075

お知らせ

防災行政無線の試験放送

町の防災力強化のため、整備を進めている同報系防災行政無線の屋外スピーカー(町内19か所)の4月1日の運用開始に向け、試験放送を行います。

2月4日(月)～22日(金)の午前9時から午後5時の間に、各スピーカーから約1分程度の試験放送を順次行います(繰り返し放送することがあります)。

また、2月下旬～3月上旬に全スピーカーからの一斉試験放送を行う予定です。

住民の皆さんには、迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 **問合せ**／総務課

**「ご意見をお寄せください」
町地域公共交通網形成計画(案)**

町では、公共交通の基本計画となる「久御山町地域公共交通網形成計画(案)」を策定しました。皆さんの意見を寄せてください。

募集期間／2月1日(金)～3月2日(土)
(必着) **閲覧方法**／計画(案)は、役場新市街地整備室やゆうホールなどの町公共施設窓口、町ホームページで閲覧できます **提出方法**／持参または郵送 FAX、Eメールで新市街地整備室へ **問合せ**／新市街地整備室

住民票や戸籍の不正取得を防ぐため、登録を事前登録型本人通知制度

町では、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している本人に対して、交付したことを通知する「事前登録型本人通知制度」を実施しています。

これは、証明書の不正取得の早期発見や、不正取得による個人の権利侵害の抑止を目的としたものです。登録は無料です。ご自身やご家族のプライバシーを守るため、ぜひ登録をご検討ください。

登録方法
登録できる人／本町に住民登録または本籍がある人(過去にあった人) **必要書類**／①事前登録申請書(住民福祉課にあり)②本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)、代理人が申請する場合は、委任状または戸籍謄本等の資格を証明するもの及び代理人の本人確認書類が必要 **申請書の提出先**／住民福祉課 **対象となる証明書**
・住民票の写し(除票を含む)
・住民票記載事項証明書
・戸籍の附票の写し(除附票を含む)
・戸籍謄本・抄本(除籍・改製原戸籍を含む)
・戸籍記載事項証明書

通知の対象となる請求
・本人の代理人からの請求
・本人以外の第三者からの請求

通知の内容

①交付年月日②証明書の種類③交付枚数④交付請求者の種別(本人などの代理人、第三者)

児童手当の給付

10月分から1月分までの児童手当の振り込みは、2月5日(火)です。ご指定の金融機関に振り込みますので、ご確認ください。 **問合せ**／子育て支援課

高校生給付型奨学金

京都府では、次の①から④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さんに奨学金を支給します。なお、他の府奨学金制度と併せての受給はできません。



た、京都府特定(産業別)最低賃金も平成30年12月22日から改正されました。内容は下表のとおりです。

住宅用火災警報器 家族の命を守るため適正な設置を

問合せ／京都労働局労働基準部賃金室 ☎075(241)3215 または最寄りの労働基準監督署

住宅用火災警報器は、消防法及び久御山町火災予防条例により、平成18年6月(既存住宅は平成23年6月1日)から全ての住宅に設置が義務付けられています。

しかし、現状は設置されていない住宅や適正な場所に設置されていない住宅などが多く見受けられます。住宅用火災警報器は、火災発生によって生じる煙、熱を感じ、警報音や音声でいち早く知り知らせられます。家族の命を火災から守るため、一日も早く適正な場所に設置をお願いします。なお、消防署から訪問販売をするとはありませんので、悪質な訪問販売にご注意してください。

適正に設置しなければならない機種及び場所

- ①煙式Ⅱ寝室と2階以上に寝室がある場合(たけ階段の上部)(一般住宅(たけ)②熱式Ⅱ台所

農地の売買のあっせん 特別控除が受けられます

町農業委員会では、農地を売りたい

農業者年金は、国民年金に上乗せした公的年金制度です

農業者年金は、農業従事者がより安心して老後生活を送ることができるよう、国民年金に上乗せした公的年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。

加入対象者／国民年金第1号被保険者(月額400円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人。

年金の種類／納めた保険料と、その運用益で年金額が決まる積立方式(確定拠出型)の年金です。

保険料／月額2万円～6万7千円(千円単位)の間で自分で決めることができます。随時見直しできます。

保険料の国庫補助／39歳までに加入した一定の要件を満たした人(認定農業者かつ青色申告者等)は、月額4千円から1万円の国庫補助を最長20年間受けることができます。ただし、国庫補助を受ける期間の保険料は月額2万円に固定され、加入者は2万円から国庫補助額を差し引いた

場合があります。

対象／①父子・母子世帯(20歳以上65歳未満の人がいない家庭)②児童世帯③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯)④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯) **申込・問合せ**／2月28日(木)まで、申請書と平成30年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、③④の世帯はそれを証明する書類、合格決定通知書または生徒手帳、印鑑を持参し、府山城北保健所綴喜分室 ☎0774(66)5745 または子育て支援課へ

国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予

町の国民健康保険加入者で、特別な事情により生活が著しく困難になり、医療費の自己負担(一部負担金)の支払いがでなくなつたときは、その事情に応じて一部負担金の減額、免除及び徴収猶予の措置を受けられる場合があります。

国民健康保険証と印鑑、マイナンバーの分かるものを持参のうえ、国民健康課でご相談ください。

平成31年度 学校スポーツ施設使用団体の登録

スポーツクラブとして、町立学校のスポーツ施設を使用する場合は、まず団体登録申請が必要です。

登録を希望するスポーツクラブは町学校スポーツ施設使用団体登録申請書を3月8日(金)までに社会教育課へ提出

金額を負担することになります。詳しい要件等は町農業委員会事務局へお問い合わせください。

税制上の優遇措置／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

年金の受給／年金は原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

問合せ／同会事務局(産業課内)

水道メーターは定期的に確認を

水道メーターは、2か月に一度(奇数月)検針していますが、ご家庭などで定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。なお、敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事業者に依頼してください。漏水修理の費用は自己負担となります。同事業者は、町ホームページをご覧ください。上下水道課にお問い合わせください。



相談

ひきこもり相談窓口「チーム絆」

京都府では、民間支援団体と協働して、ひきこもり状態にある人やその家

してください。

前年度に登録した団体も再度登録が必要で、許可を受けてからでないとして施設を使用することができません。年度途中でも登録は可能ですが、登録の有効期限は承認した日からその年度の3月31日までです。

対象／町内在住または在勤、在学の10人以上で構成し、同施設を継続的に使用する団体(代表者は成人に限る) **申請・問合せ**／社会教育課



京都府最低賃金882円に改正

京都府最低賃金(地域別最低賃金)は、平成30年10月1日から、時間額が26円引き上げられ、882円(改正前856円)に改正されました。この最低賃金は、京都府下の事業場で働く全ての労働者やその使用者に適用され、京都府内の使用者は、この金額より低い金額より低い金額で労働者(パートタイマー・アルバイト等を含む)を使用することはできません。ま

特定(産業別)	最低賃金	改正前金額	改正金額	引上額	引上率
金属製品製造業	902円	921円	19円	2.11%	
電気機械器具製造業	900円	919円	19円	2.11%	
輸送用機械器具製造業	907円	927円	20円	2.21%	
各種商品小売業	860円	884円	24円	2.79%	
自動車(新車)小売業	860円	885円	25円	2.91%	

族をサポートする「チーム絆」を設置しています。

臨床心理士等の専門スタッフやひきこもり経験者などがサポートします。相談は無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

日時／毎週月～金曜日 午前10時～午後5時(年末年始を除く) **申込・問合せ**／ほっこりスペース あい ☎0774(32)6187 (宇治市木幡赤塚47-12)

2月15日(金) 無料法律相談

京都弁護士会による、無料法律相談会が開催されます。

日時／2月15日(金) 午後1時から **場所**／役場1階相談室1 定員／6人(町内在住または在勤・在学の人。1人30分以内) **申込・問合せ**／総務課

耳のことなんでも相談

聴力測定、聞こえに関する相談を言語聴覚士が行います。予約制です。
日時／2月19日(火) 午前10時30分～午後2時30分。1人約1時間 **場所**／役場1階相談室1 定員／4人 **申込・問合せ**／京都府聴覚言語障害センター ☎0774(30)90000 ☎0774(5)77008

行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。
日時／2月12日(水) 午前10時～午後3時 **場所**／役場1階相談室1

【女性のための相談】

女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。
日時／2月12日(火)・26日(火) いずれも午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受付

【消費生活相談】

日時／毎週木曜日 午前10時～午後4時 **場所**／役場2階会議室22

【教育相談】
 町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

日時／毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時 **場所**／ゆづホール2階教育相談室(予約は電話で教育相談室☎0774(46)5640へ)

【子育てや養育相談】

こども園では、子育てについての相談をお受けしています。

日時／2月21日(木) 午後1時～4時 **場所**／みまき・さやま・とつずみの各こども園と分園(電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします)

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会)

町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。
日時／2月21日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／2月4日(月)から同協議会へ。6人まで

司法書士による無料相談。
日時／2月28日(木) 午後1時30分～4時 **場所**／地域福祉センター **申込**／2月4日(月)から同協議会へ。6人まで

【介護相談】(町社会福祉協議会)
日時／2月28日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【ひとり暮らしの相談】
 家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩み、相談支援員が解決のお手伝いをします。
日時／2月5日(火) 午前10時～正午 **場所**／役場1階相談室 **問合せ**／京都府山城北保健所総務分室☎0774(603)57745

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)
 認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談です。電話相談もお受けします。
日時／2月14日(木) 午後1時～4時 **場所**／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)
 電話による色々な悩みごとの相談。
専用電話／075(63)3421 **相談時間**／午前8時30分～午後5時

町の施設

ふれあい交流館 ゆうホールの催し
 申込は2月2日(土)の午前9時～8日(金)の午後9時
【休館日】 毎週月曜日。11日(月・祝)は開館、12日(火)は休館。

【申込と費用】
 各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。
 費用は2月8日(金)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

漢字出直し塾
日時／2月8日(金)
 ・22日(金) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **内**容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します **定員**／30人。申込不要。当日、直接会場へ **費用**／1000円



小学生(親子)科学教室
日時／2月9日(土) 午前10時～正午 **対象**／町内在住の小学生とその保護者。小学1～3年生は保護者同伴 **内**容／町内在住または在勤・在学の人種目／小学生用バスケットボール、バスケツトボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど **内容**／メインアリーナを無料開放。申込不要。お気軽にお越しください

中央公民館の催し
 申込は2月2日(土)の午前9時から。申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】 毎週水曜日

体育館開放スポーツデー
日時／2月9日(土) 午前9時～正午 **対象**／町内在住または在勤・在学の人種目／小学生用バスケットボール、バスケツトボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど **内容**／メインアリーナを無料開放。申込不要。お気軽にお越しください

手作りアロマ教室
 好みの香りを調べて、フェルトでハート型のサシェ(匂い袋)を作ります。
日時／2月25日(月) 午後1時30分～2時30分 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **講師**／森純子さん **定員**／10人 **費用**／500円



チャレンジ教室(パン作り教室)
 パン作りに挑戦します。
日時／2月25日(月) 午前9時30分～午後1時 **対象**／町内在住または在勤で18歳以上の人 **講師**／パンサークル **定員**／15人 **費用**／500円 **持ち物**

容／科学ビデオの視聴と身近な科学実験 **定員**／10組



漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場
日時／2月9日(土) 午後1時30分～2時30分 **対象**／町内在住の小学2年生以上の人 (大人の参加可) **内容**／漢字学習と書写教室を同時並行開催 **定員**／20人



小学生工作教室
日時／2月11日(月・祝) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 ①②のいずれか選択 **対象**／町内在住の小学生 **内容**／杉板で小さな棚を作ります **定員**／各8人 **費用**／400円

童謡を楽しむ会
日時／2月13日(水)・27日(水) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住または在勤でおおむね50歳以上の人 **内容**／先生のアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います **定員**／60人。申込不要。当日、直接会場へ **費用**／資料代

脳若返りプロジェクト
日時／2月14日(木) 午前10時～11時30分 **対象**／町内在住のおおむね50歳以上の人 **内容**／楽しい学習プログラムで脳の若返りを **定員**／30人。申込不要。当日、直接会場へ **費用**／資料代

子育て支援センター あいあいホールの催し
【休館日】 毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日・祝日

おやここのば
日時／2月8日(金)・22日(金) 午前9時30分～11時30分 **場所**／地域福祉センター2階

日曜開館
日時／2月10日(日) 午前8時30分～午後5時(ブレイクーム使用は午前9時～午後4時)

親子でフラワーアレンジメント教室
日時／2月12日(火) 午前10時～11時30分 **講師**／勝田麻代さん **定員**／15組(要予約) **材料費**／500円

2月のお楽しみ会
 おひなさまを親子で一緒に作りましょう。
日時／2月28日(木) 午前10時30分から

2月の母子保健と成人健診				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
離乳食教室	1日(金)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者(要申込)	離乳食の指導、作り方の実習と試食
※子育て・発達相談(あいあいホール出張相談)	4日(月) 18日(月) 25日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
※パパ&ママ教室(第3回)	4日(月)	午後1時～1時15分 午後2時～2時10分	妊婦とその家族(要申込) おおむね10か月までの子どもと産婦(要申込)	産前・産後ヨガ、栄養士による話
乳幼児相談	5日(火)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
1歳8か月児健診	15日(金)	午後1時20分～1時40分	平成29年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	19日(火)	午後1時20分～1時40分	平成30年10月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
成人歯科健診	21日(木)	午後1時～1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
2歳6か月児歯科健診	21日(木)	午後1時5分～1時15分 午後2時～2時10分	平成28年7月・8月生まれ	歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
10か月児健診	26日(火)	午後1時20分～1時50分	平成30年3月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導

会場は、保健センター(※は、あいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(1月18日)で見つけたかわいい笑顔です。



子育ておうえん PART.11

集団の中で育つ子どもたち(心の発達編)

●「自分の思い」を膨らませる(2・3歳頃)

子どもたちは人との関わりの中で、「自分でしたい」「などの自分の思いを膨らませ、大人や友だちに向けて主張します。そして、自己主張がどんどん強くなり、なんでもかんでも「イヤ」と言ってしまう「イヤイヤ期」に入ります。

あまりに強い自己主張やかんしゃくを目の当たりにし、可愛いわが子なのに、イヤイヤしたり、時に、「お母さんやお父さんがヘトヘトに疲れてしまつてもあります。この頃の子どもたちの心の中は、「自分でしたい」「やりなさいと言われたこととはしたくない」「認めたくない」「やりたいのにうまくできない」「なに、ママさまな思いであふれています。しかし、その思いを上手に言葉にするには、まず、かんしゃくやイヤイヤといった一見ワガママにもみえる方法で自分を表現します。

周囲の大人は、そんな思いを言葉にしてあげながら、できる限り「子どもの思い」を尊重するよう心がけてください。また、心えらわれないときには、すくなく否定するのではなく、いったん言葉を受け止めたうえで、「こちらの思いを伝える事が重要です。大人や周囲とのやりとりをとおして、自分の思いを伝える心地よさを、分かってもらえる喜び、自分と相手の思いの違

いに気づく経験が積み重なっていきます。ただし、「魔の2歳児」と呼ばれる程エネルギーの高い時期ですので、無理をせずできる範囲で子どもたちの気持ちに寄り添っていきましょう。

●集団の中で自分と相手の気持ちを調整する心を育てる(3歳後半から5歳頃)

自分の思いをたっぷり受け止めてもらいながら、相手の思いにも気が付く中で、相手に譲る心地よさも経験していきます。また、大人や友だちの期待に心えたいという思いも育ち、「お兄ちゃん」「お姉ちゃん」の様なかっこいい姿を見せてくれるようになります。一方で、自分のできることとできないことの区別が明確になり、少しでも不安を感じると、かたくなに拒否をする様子もみられます。不安を否定するのではなく、寄り添ってもらえる事で、できないかもしれないけれど、やってみようかな」という気持ちが育っていきます。

その寄り添いは、決して大人からだけではなく、子ども同士の間でも生まれていきます。そして、「早くは走るのが得意だけど、お絵かきは苦手...」「○○ちゃんってお絵かき上手」「など、互いの得意なことや苦手なことに気がつき、協力したり教え合う関係が始められます。また、「○○君みたいになりたい」と憧れ、難

町では「不妊治療」に関する費用の一部を助成しています。助成の限度額が、年度末で切り替わりますので、早めの申請をお勧めします。

対象

- ① 町内に住所を有する間に不妊治療を受け、かつ、京都府内に1年以上住所を有する夫婦(一部の制度は、婚姻の届出をしていない事実上の婚姻関係にある男女も利用できます)。ただし、生活保護法による被保護者を除く。
- ② 国民健康保険等「医療保険各法」に基づく被保険者もしくは組合員またはそれらの者の被扶養者であること。

助成対象と助成額

次に掲げる治療とそれに要する医療費を合算した額の2分の1を助成します。

- ① 一般不妊治療
 - ・医療保険各法に基づき医療の給付を受けた場合に、対象者が負担すべき医療費(他の制度を利用して助成を受けている場合は、助成額を控除した額)だけに助成する場合…1年度につき6万円まで
 - ・保険適用とならない人工授精による治療への助成が含まれる場合…1年度につき10万円まで
- ② 不育治療
 - ・保険適用となる不育治療のうち、原因を特定するための検査及びへパリン注射(同等の効果があると認められるものを含む)に要した負担すべき医療費に対して助成する場合…

不妊治療費用の助成

1回の妊娠につき10万円まで

申請受付期間
治療開始日の翌日から1年以内

申請方法
医療機関で全額支払ったあと、子育て支援課窓口で助成金交付の申請をしてください。

必要書類

- ・不妊治療等(不妊治療・不育症治療・男性不妊治療) 助成金交付申請書
 - ・不妊治療等助成金請求書
 - ・不妊治療等医療機関等証明書(医療機関に作成を依頼するもの)
- ※書類は、子育て支援課窓口で配布または町ホームページからダウンロードしてください。

妊娠出産・不妊に関する相談窓口

京都府では、妊娠出産・不妊(不育含む)に関する様々な悩みや不安に対して、専門の相談員による無料の相談窓口を開設しています。詳しくは、「きょうと子育てピアサポートセンター」ホームページをご覧ください。

▼妊娠出産・不妊はととコール ☎075(692)3449(毎週月曜日～金曜日)の午前9時15分～午後1時15分、祝日・年末年始を除く) 問合せ / 子育て支援課



おめでたいございます

ご結婚

地区名	夫の氏名・妻の氏名
藤和田	齊藤 信幸・齊藤 由佳
栄	船本 大貴・船本 千裕

お誕生

地区名	出生児	父・母
大橋辺	後田佑一朗	篤志・真子
島田	与倉 壮将	康治・晴佳
佐山	北村 風樹	仁義・真弥
〃	柴田 和空	和幸・真里
〃	益本 月麦	貴人・萌黄
佐古	菅沼 華斗	龍人・郁美
林	栗林 新	健太・真利子
〃	村田 京華	怜・貴子
田井	本庄 桜	俊明・可奈子

平成30年12月15日から平成31年1月14日までの受付分(敬称略)

広報に掲載された人で、希望者には写真を差し上げます。役場3階総務課秘書広報係へお越しください。来庁が困難な場合は、ご相談ください。

親子でフラダンスに親しむ おたのしみ会

12月20日、あいあいホールのお楽しみ会が催され13組33人の親子連れが同ホールを訪れました。お楽しみ会は、「親子で気軽に参加できる場作りを」と毎月行われている催しで、この日は、町内で親子フラダンスを行っているサークル「ナニ・プア・ティアレ」のメンバーが登場し、フラダンスを披露したり、子どもたちと一緒に踊ったりして、交流を深めました。



▲フラダンスを披露する「ナニ・プア・ティアレ」のメンバー

今年の農作物の豊凶は 雙栗神社で粥占神事

佐山の雙栗神社で1月15日、粥占神事が行われ、宮総代や地元自治会員などが集まりました。江戸時代後期から続くこの神事は、小豆粥を炊き、竹筒の中の粥の詰まり具合で農作物の豊凶を占うものです。結果は、早稲(わせ)7分、中稲(なかて)9分、晩稲(おくて)9分、綿5分、大豆9分、芋3分、黍(きび)9分、梨5分となり、奥村宮司は「今年は食べ物安泰です」と話されました。



▲竹筒の中身を確認する宮総代ら

親子でクッキー作りに挑戦 親子ニコニコ子育てサロン



▲親子一緒に型抜きに挑戦

1月15日、町社会福祉協議会の「親子ニコニコ子育てサロン」が行われ、8組17人の親子が参加しました。今回のテーマはクッキー作りで、参加した親子はビニールパックに材料を入れ、こねた生地を広げて、ハートや星などの型を使って型抜きをし、焼き上げました。焼きあがったクッキーは、みんなで会話を楽しみながら、おいしく食べました。

今年1年の安全や健康、豊作を祈る 御牧小学校とんど



▲クラスの目標を披露する児童

1月11日、御牧小学校で長年続いている伝統行事のとんど(左義長)が行われ、児童や地域の人たちが今年1年の安全や健康、豊作を祈りました。学級ごとに目標や願いを発表し、書き初めやクラスの目標、願いを書いた紙を取り付け、児童の代表が点火しました。点火したとんどは、あっという間に燃え上がり、今年が素晴らしい1年であるよう、みんなで思いを込めました。

くみやま人

—くみやまヒーロー・リサーチ部—

Vol.13

親子でフラダンス 共通の習い事が 親子の仲を深めます

＜親子フラダンスサークル＞
高嶋 彩子さん×別所 紀好さん

【たかしま・あやこ(後列左から1人目)】大橋辺在住。元気で明るい性格で、子どもたちと親しく話す様子が印象的。2人の子、かなんさん(後列左から2人目)とあらんさん(前列左から1人目)と一緒に親子フラダンスに熱中する。

【べっしょ・のりこ(後列左から4人目)】佐山在住。3児の母。彩葉さん(後列左から3人目)と慶也さん(前列左から2人目)と一緒に親子フラダンスを楽しむ。子どものやりたいことを全力で応援するママ。



— フラダンスの魅力は —
別所さん ハワイアンミュージックに癒され、とても穏やかな気持ちになります。フラダンスは、歌詞を手話にして表現するので、分かりやすく、人に伝えることができます。また、年代を問わず、一緒に元気に楽しく踊ることができるとも魅力です。

— 親子フラダンスの立ち上げの経緯は —
高嶋さん 私たちは「ナニ・プア・ティアレ」というフラダンスサークルに所属しています。そこで、「フラダンスを親子でもしたいね」という話になって、講師の先生に親子フラダンスのグループを作ってもらい、みんなで参加するようになりました。今年で設立してから8年目になります。

— メンバーは —
別所さん 現在は2歳児から中学校2年生まで在籍しています。年齢制限はありません。4・5歳になってくるとしっかり踊れるかと思えます。

— どのように活動していますか —
高嶋さん 基本、第2・4土曜日にレッスンをしています。レッスンは月2回なので、他のやりたいことも大切にしながら活動することができます。

— 活動したいへんところは —
別所さん みんなが楽しくできることが一番です。ただ、どうしても子どもの成長とともに親子フラとしての活動ができなくなってしまうことがあります。もっとたくさんの人に興味を持ってもらって活動の輪を広げていきたいと思っています。



①フラダンスのイベントで堂々と出演②町内のイベントを盛り立てます(クロスピア市)

— 活動の良いところは —
別所さん 共通の趣味を持っていて、会話が多くできていると感じています。親子ですることで、だわってよかったと思います。

高嶋さん 毎回のレッスンが発見で、子どもが今までできなかったことができるようになることを見るのはうれしいです。

— いろいろな舞台に出演しているとか —
高嶋さん 町民文化祭やクロスピアでのイベントを中心に出演しています。また、琵琶湖で毎年開催されるフラダンスのイベントにも3回ほど出演しています。

— 大きな舞台では緊張しませんか —
高嶋さん 子どもは意外と大丈夫で、私たち大人が緊張しちゃいます(笑)。子どもは直前まで遊んでいたりと、お菓子を食べたりして「すごいな」と思います。

— 今後の活動について —
別所さん 今後も変わらず、町内イベントを中心に出演依頼があれば、前向きに考えたいです。

親子フラダンスの活動に興味のある人や出演依頼の希望者は、メンバーの澤辺夏子さん(090(7101)5808)へ

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間

リサイクルごみ	ペットボトル・紙パック
	6日(第1水曜日) 20日(第3水曜日)
	缶・ビン
	13日(第2水曜日) 27日(第4水曜日)

*ペットボトルのキャップとラベルは、はずして「プラマーク製品」として出してください。

使用済み天ぷら油
13日(第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた容器等に入れて出してください。
ごみステーションは、指定場所ではありません。

なお、役場庁舎南側の塵芥収集車車庫内に、平日の午前8時30分～午後5時15分まで回収場所を常設しています。



し尿	くみれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土・日曜日、祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。	
2月 1日(金) 25日(月)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以東)、森(国道1号以東)、森村東(国道1号以東)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	2月 4日(月) 26日(火)
		大橋辺、北川顔、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島、東一口(国道1号以西)

剪定枝チップ化物、無料配布します

城南衛生管理組合では、循環型社会形成に向けたリサイクルシステムの構築の一環として、城南衛生管理組合管内(久御山町ないし3市3町)に在住または在勤の人を対象に、公園などの樹木・街路樹・家庭の庭木などの剪定枝をチップ化して無料配布します。①個人等小口利用者向け ②農家等大口利用者向け(事前申込制)に分けて配布します。

①個人等小口利用者向け

■配布期間/2月25日(月)～3月1日(金)の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 配布場所/旧奥山リユースセンター(城陽市寺田奥山

4月1日から 蛍光管・水銀温度計・水銀血圧計の分別収集を開始

町では、水銀による健康被害や環境汚染を防止するため、家庭から出される廃乾電池、水銀体温計の分別収集に取り組みますが、平成31年4月1日から蛍光管・水銀温度計・水銀血圧計も分別収集を開始します。皆さんのご協力をお願いします。

1-61 ☎ 0774(52)3581 クリーン21長谷山)、クリーンピア(八幡市八幡沢1番地 ☎ 075(631)0835(施設課))

■②農家等大口利用者向け(要事前申込)

■配布期間/3月4日(月)～8日(金)の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 配布場所/旧奥山リユースセンター 受付日時/2月27日(水)～3月1日(金)の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く) 配布予定数/各日40台分(台数が増減する場合は) 申込先/クリーン21長谷山 ☎ 0774(52)3581

箱や紙筒に入れるか、新聞紙などに包んで透明の袋に入れて、その他のごみと分けてごみステーションへ(役場塵芥収集車車庫内で、開庁時に回収します) 水銀温度計・水銀血圧計は透明の袋に入れて、ごみと分けてごみステーションへ。体温計と一緒にの袋でも可 注意/割れた蛍光管やLEDランプ、白熱電球は対象外のため「燃やさないごみ」として出してください。安全のため袋に「割れ物注意」などの表示をお願いします その他/分別収集

■分別収集の対象となる商品

品番の最初のアルファベット	蛍光管の種類
F	直管、環形、コンパ外形
EF	電球型
GL	殺菌ランプ
B、N、M、Hなど	HIDランプ

■分別収集の対象とならない商品

品番の最初のアルファベット	電球等の種類
L、LW、G、NL、R、KR、など	白熱電球
LD	LED
J	ハロゲンランプ

の対象商品であるかについては、蛍光管本体またはパッケージ等に表示されている品番で確認できます(左表)。

■注意

▼配達はしません▼土・日曜日の配布無▼持ち帰り用の袋や容器、スコップなどは各自用意ください(個人等小口利用者向け)▼トラックなどでの大口の持ち帰りは、農家等大口利用者向けの配布をご利用ください▼引取り用車両は、荷台をコンパネ等でかさ上げし、必ずシートを掛け運搬中の飛散・落下を防止してください▼第三者への販売目的での利用はご遠慮ください▼荒天により、配布を中止する場合は▼開催の有無は、①は前述配布場所に、②はクリーン21長谷山に問い合わせを

町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)		☎ 075(631)6111/0774(45)0001 FAX 075(632)1899	
課別ダイヤルイン等			
総務課 ☎ 631-9991/45-3922 ✉ somu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919 ✉ suido@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)0086	子育て支援センター あいあいホール ☎ 0774(41)2263 FAX 0774(41)2283	老人福祉センター 荒見苑 ☎ 0774(44)3405 FAX 0774(44)7801
行財政課 ☎ 631-9992/45-3924 ✉ gyozai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	新市街地整備室 ☎ 631-9903/45-3904 ✉ shigaichi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149	健康センター いきいきホール ☎ 0774(41)3466 FAX 0774(44)1199	健康センター(総合体育館内) ☎ 0774(44)2205 FAX 0774(44)2203
税務課 ☎ 631-9926/45-3908 ✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917 ✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129	社会福祉協議会 ☎ 075(631)0022 FAX 075(632)3001	地域包括支援センター ☎ 075(631)0033 FAX 075(631)0132
住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902 ✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918 ✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6129	ふれあい交流館 ゆうホール ☎ 0774(45)0002 FAX 0774(46)5610	総合体育館 ☎ 0774(44)3700 FAX 0774(44)2203
子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905 ✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	議事事務局 ☎ 631-9996/45-0105 ✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)3000	中央公民館 ☎ 075(631)1000 FAX 075(632)0031	みまきこども園 ☎ FAX 075(631)4531
国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906 ✉ kokuh@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5933	会計課 ☎ 631-9932/45-3909 ✉ kaikei@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)1899	みまきこども園 ☎ FAX 0774(43)8644	とうずみこども園 ☎ FAX 0774(44)4966
環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907 ✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149	消防本部 ☎ 631-1515 ✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(632)5382	みまきこども園分園 ☎ FAX 075(631)2475	とうずみこども園分園 ☎ FAX 0774(43)4906
都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912 ✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149	図書館 ☎ 0774(45)0003 ✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp FAX 0774(46)5690	まちの駅クロスピアくみやま ☎ 075(632)2300 FAX 075(632)2001	
産業課 ☎ 631-9964/45-3914 ✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp FAX 075(631)6149			

1月1日現在 久御山町の人口 16,110人(男7,988人、女8,122人) 世帯数7,047

灰にご注意を 高槻市でヨシ原焼き 2月17日(日)

高槻市の淀川河川敷に広がるヨシの群生地では、貴重な自然地の保全や害虫・害草の駆除、不慮の火災防止などを目的に伝統的な行事であるヨシ原焼きを行います。

炎や灰が舞い上がらないよう、細心の注意を払って行われますが、風向きによっては、淀川沿線を中心に広い範囲にわたって灰が舞い落ちることが予想されますので、洗濯物などに注意ください。

日時/2月17日(日)の午前9時～正午頃(悪天候の場合は2月24日(日)同時に延期)

問合せ/高槻市産業環境部環境緑政課 ☎ 072(674)748



空気銃による鳥獣の捕獲

町では農作物への被害防止のため、宇治猟友会に委託し、空気銃による鳥獣の捕獲を行います。安全には十分注意して行います。ご理解とご協力をお願いします。

期間/2月1日～3月29日 時 間/午前6時頃～正午 場所/佐山地区(木津川堤防沿い)

問合せ/産業課



